

議事録

日 時 令和 7 年 12 月 22 日（月） 午後 6 時 30 分から
場 所 大阪市役所 2 階 201 会議室
出席者 福祉局 総務部総務課人事・勤務条件担当課長ほか
民生支部 支部長ほか

（支部）

これより、
「2026 年度 適正な業務執行体制にかかわる勤務労働条件確保に関する申し入れ」、
「2026 年度 事業所職場の適正な業務執行体制の確保に関する申し入れ」、
「2026 年度 安全衛生・職業病対策に関する申し入れ」、
「2026 年度 労働環境改善に関する申し入れ」
をおこなう。

まず、「2026 年度 適正な業務執行体制にかかわる勤務労働条件確保に関する申し入れ」であるが、1 の項目にあるように、新年度の業務執行体制について、職員の勤務労働条件を確保するために必要な要員を配置することを基本に、以下 11 項目申し入れる。

項目の 5 については、定年延長の経過措置や年金支給年齢の上昇などにより、高齢になっても仕事を続ける必要が生じてきている状況があり、再任用職員の導入も本格化している。こうした中、制度も何度か変わっていることから、制度利用にあたっては十分な協議と丁寧な取り扱いを要請するものである。

また、近年引き続き地震や台風といった自然災害に加え、新型コロナウイルスをはじめ感染症拡大で職場が混乱した状況があり、項目 7 で取り上げているところである。

つぎに、「事業所職場の適正な業務執行体制の確保に関する申し入れ」であるが、専門職の配置に関してなど 5 項目を申し入れるので、適切な取り扱いを要請しておく。

三点目に「安全衛生・職業病対策に関する申し入れ」では、安全衛生委員会での議論を求めるとはじめ、超勤抑制や 36 協定遵守など、8 項目を申し入れる。

四点目の「労働環境改善に関する申し入れ」では、事務スペースの確保をはじめ、空調や照明など働く環境面について、引き続き改善をもとめ、5 項目を申し入れる。

さて、この年末年始に、総合福祉システムの入れ替えが予定されており、職員が従事する必要があると聞き及んでいる。福祉局では、例年、あいりん地区の越年対策にも職員が従事してきた経過もある。年末年始の対応について、その実態と対応について速やかな情報提供を改めて求めておきたい。

また、2013 年から 2015 年にかけて行われた生活保護基準の大規模引き下げについて、この 10 月に最高裁判所が「物価下落率（デフレ）調整」手法を違法と判断したことで、

11月に厚労省が対応策を示した。これに対応するために、現場では業務量が増えている実態があり、ノー残業デイであっても残業が免れない事態が生じていると支部は認識している。改めて、仕事と人とのありかたを精査し、労働強化をもたらさない業務執行体制の確立を求めておく。

(局)

ただいま、令和8年度の

「適正な業務執行体制にかかわる勤務労働条件の確保に関する申し入れ」、

「事業所職場の適正な業務執行体制の確保に関する申し入れ」、

「安全衛生・職業病に関する申し入れ」、

「労働環境改善に関する申し入れ」をお受けしたところであります。

職場を取り巻く状況としましては、本市では「働き方改革実施方針」が示され、職員の柔軟な働き方の実現に向けた取り組みが進められています。

時差勤務やテレワーク、フレックスタイム制など様々な形で業務を行うことができる環境が整備されているため、福祉局としましては、職場を挙げてこうした制度を気軽に利用できるような雰囲気を作れるよう、所属長から局内職員に向けたメッセージを発信し、働き方改革の推進に努めているところです。

また、人事考課制度につきましては、制度に対する納得性・信頼性を確保し、公平・公正で円滑な運用を図る必要があることから、苦情相談があった際は各事案に応じて丁寧かつ適切な対応に努めてまいります。

ただいまお受けした申し入れにつきましては、全市的な取扱いとなる問題も多くあることから、その状況を十分見極めながら適切に対応してまいりたいと考えております。事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案、これに対応する業務執行体制の改編につきましては、職制が自らの判断と責任において行う管理運営事項ではありますが、それに伴う職員の勤務労働条件の変更、また、安全衛生及び職場環境改善に関する事項につきましては、交渉事項として誠意をもって対応させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、福祉局をはじめ、市全体としてとりくんでまいりましたがあいりん地区の越年対策にいての体制についてですが、利用者の減少に伴いまして、数年前からは福祉局単独で、また昨年度より担当部署のみでの対応しているところです。

なお、年末年始の休暇時期におきましては、福祉3システムの機種更新の作業のため、福祉局福祉システム課の職員や区の職員が出勤する予定となっております。区におきましては区に対応を任せているところですが、福祉局の職員の出勤状況につきましては、12月27日から1月3日まで(12月29日から1月1日を除く)に約76名の出勤を予定しております。

(支部)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の経験や、近年多発する台風や地震などの自然災害への対応の経験など、職場には、通常の業務に加え緊急の対応が必要な事態が続いてきている。こうした事態にも適切に対処できるように、十分な要員配置と職場環境の整備が求められることは自明である。

また、通常業務においても業務量が増加している職場も認められることから、あらためて、「人と仕事のあり方」の精査を求めておく。

さて、あいりん地区の越年対策や総合福祉システムの入れ替えなどの年末年始対応であるが、今年は12月27日が土曜日であることから、12月27日から1月3日までに職員が対応することがあれば、勤務労働条件にかかわることであるので、適宜の情報提供を望みたい。

本日申し入れた支部の要求は基本的な事柄ばかりであり、改めて誠意ある対応を要請し、本日の交渉を終える。

(局)

本日は、ただいまお受けいたしました4件の申し入れにかかる交渉となりますので、これを持ちまして、終了とさせていただきます。